

東日本大震災復興基金（津波被災住宅再建支援分）の弾力的運用に関する要望

要望の要旨

東日本大震災復興基金（津波被災住宅再建支援分）は、津波により滅失・損壊した住宅の再建に係る事業を実施するための基金として用途が限定されておりますが、被災者の生活再建に資するため、ソフト事業に対する弾力的運用を要望します。

要望の理由

本市では、復興公営住宅を被災地最多の4,456戸整備し、約8,000人の被災者が入居していますが、高齢者や単身世帯も多く、地域コミュニティの再生が図られるまでは、孤独死や自死への対策として、支援員等の訪問による見守り支援や緊急通報システムを利用し、孤立させない、孤独死を出さない取組みが必要であります。

入居者の多くが、津波浸水区域で被災し、住宅を失った方々であり、復興公営住宅に入居後も生活再建のための様々な支援が必要であることから、これらソフト事業にも

活用できるよう、弾力的な運用を要望します。